

# こうかの夏まつり

市内で開催される主な夏祭りをご紹介します。

## 甲賀夏まつり2013

開催日／7月27日(土)  
 ※雨天(荒天)の場合は、花火大会のみ順延28日(日)  
 会場／JAこうか(本所)駐車場  
 内容／16:00 ラッキーナンバー付きょうちわ配布  
 17:00～19:40 ステージイベント  
 19:45～20:30 花火大会  
 問い合わせ／甲賀夏まつり実行委員会(甲賀市観光協会内)  
 ☎60-2690

## 市内の祭礼行事

**麦酒祭**  
 総社神社(水口町牛飼)  
 日時／7月18日(木) 祭典10:30～  
 問い合わせ／甲賀市観光協会 ☎60-2690

## しがらぎ火まつり2013

開催日／7月27日(土)  
 会場／信楽地域市民センター周辺  
 内容／19:00 元火入れ式(新宮神社)  
 19:25 水まつり式典(新宮神社)  
 19:45 松明奉納開始  
 (新宮神社～愛宕神社～市民センター)  
 21:00 花火打上  
 問い合わせ／陶都信楽まつり実行委員会  
 (甲賀市商工会信楽支所内)  
 ☎82-0873・☎82-3117

## 大原祇園祭

大鳥神社(甲賀町鳥居野)  
 日時／7月23日(火)【宵宮祭】祭礼時間21:00～  
 24日(水)【本祭】祭礼時間15:00～  
 問い合わせ／大鳥神社 ☎88-2088

## 土山祇園祭

白川神社(土山町南土山)  
 日時／8月3日(土)【宵宮祭】祭礼時間18:00～  
 4日(日)【本祭】祭礼時間13:00～  
 問い合わせ／白川神社 ☎66-0086

## 杣川夏まつり

開催日／8月16日(金)  
 会場／杣川河川敷(北杣橋上流付近)  
 内容／17:30 パレード  
 19:15 灯籠流し  
 20:10 花火大会  
 問い合わせ／杣川夏まつり実行委員会  
 (貴生川地域市民センター内)  
 ☎62-2027・☎63-2203

## 和太鼓サウンド夢の森2013

日時／8月3日(土) 開場16時(開演17時)～21時  
 場所／甲賀市鹿深夢の森(文化創造のステージ)  
 内容／100人太鼓 他  
 入場料／自由席1,000円(当日1,300円)／指定席2,000円  
 ／高校生以下無料(必ず保護者同伴)  
 前売り券販売所／甲賀共同福祉センター、甲賀B&G海洋センター他  
 問い合わせ／甲賀B&G海洋センター内 和太鼓サウンド夢の森事務局 ☎88-5887 / ☎88-5883

## 信楽中学校 室内温水プール・トレーニングルームの一般開放をご利用ください

期間 10月30日までの毎週火・水・金・土曜日(7月19日(金)までは土曜日のみ開放)  
 ※ご利用いただくには、会員登録が必要です。

### 健康運動教室

7月23日から全6回で水中ウォーキングやクロールの教室を開催します。詳細は、市ホームページ、信楽中央公民館などに設置してあるチラシをご覧ください。

問い合わせ  
 信楽中央公民館 ☎82-8075 / ☎82-2463  
 文化スポーツ振興課 ☎86-8023 / ☎86-8380

## 2013あいの土山マラソン 出場者募集受付開始

日時 11月3日(日)  
 コース 日本陸連公認 あいの土山マラソンコース  
 マラソンの部、ハーフマラソンの部いずれも、登録男女・一般男女  
 参加費 4,000円  
 出場資格 平成7年4月1日以前出生者(高校生、車イスでの参加はできません)  
 申込締切 9月15日(日)  
 ※申込先着順4,000名。申し込みは、大会事務局まで。

申し込み・問い合わせ  
 申／土山体育館内大会事務局 ☎66-0091 / ☎66-1091  
 問／文化スポーツ振興課 ☎86-8023 / ☎86-8380

### この夏の節電のお願い

この夏、関西電力管内では、市民や事業者の皆さんの節電により、電力は不足しない見通しですが、日頃から無理のない範囲で、節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※平成22年夏と比べて9%削減を目安としています。  
 ※高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭では、健康上支障のない範囲での節電をお願いします。

期間

7月1日(月)～  
9月30日(月)  
平日9時から20時まで

8月13日(火)～  
15日(木)を除く

冷房

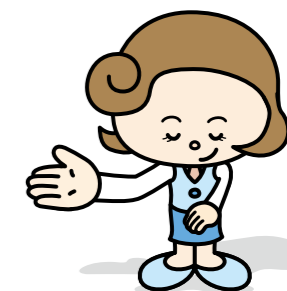
申し込み・問い合わせ  
 ☎65-0669  
 ☎63-4554

## 8月14日(水)、15日(木)、16日(金) 市役所は夏季集中休暇を実施します

◆窓口サービス部門は通常通り業務を行います

- 集中休暇の実施箇所では消灯し、冷房を停止することにより節電や費用の節減に努めます。
- 職員が集中的に年次有給休暇を取得することで実施し、職員の積極的な地域行事等への参加や、公務能率の向上を図ります。
- ただし通常どおり業務を行う箇所は次の表のとおりです。

通常業務を行う箇所	
水口庁舎	◇1階 市民課、保険年金課、市民窓口センター、会計課、生活環境課、人権推進課、税務課、滞納債権対策課 ◇水口社会福祉センター内 社会福祉課、自立支援課、長寿福祉課
甲南庁舎	◇1階 甲南第一地域市民センター ◇3階 情報政策課
地域市民センター	市内全ての地域市民センターは、期間中通常どおりの業務を行います。
施設	水口庁舎および甲南庁舎を除く市の施設については、通常の開館・休館スケジュールのとおり業務を行います。



※ただし、甲南ふれあいの館、紫香楽宮跡関連遺跡群調査事務所、学校給食センター(水口、東部、信楽)については期間中休館、休所します。

問い合わせ  
 職員課  
 ☎65-0669 / ☎63-4561

## 新市建設計画を変更

東日本大震災の発生後における合併市町村の実情を受け、平成24年6月に合併特例債の発行期間が延長されました。

市では、防災拠点としての機能を有する庁舎整備をはじめとした防災・減災対策の確立に向けて、有利な合併特例債を活用できる環境を整えるため、新市建設計画を変更しました。

### ■主な変更内容

- 計画期間の延長(平成26年度までを平成31年度までに)
- 主要事業に「庁舎整備事業」を明確に位置付け
- 財政計画の変更

### ■新市建設計画

【平成25年6月変更】  
 変更後の新市建設計画は、市役所水口庁舎および旧支所の地域市民センターの情報コーナーに配置しています。併せて、市ホームページにも掲出しています。

問い合わせ  
 政策推進課  
 ☎65-0670 / ☎63-4554